

社保シリーズ

急性時の歯周疾患処置

1

社保研究部

〈症例解説〉

P処は06年改定以来、歯周ポケットに特定薬剤を注入することが算定の前提となった。この要件は08年改定でも引き継がれている。歯周ポケット内の洗浄だけでは算定要件を満たさない。一部に06年3月以前に戻ったとの受け止めがあるようだが、正確ではない。08年改定の最大の変更点は、急性症状の緩解を図るために特定薬剤を注入する処置が要件に加わり、初診時から算定が可能になった点にある。

ここで注意したいのは、歯管の算定期間。対象疾患にP病名が含まれるときは、歯周組織検査を踏まえた治療計画が必要になる。急性症状があるために歯周組織検査が実施できなかった場合などは、患者に文書提供しても治療計画書の要件を満たさないことになる。4月1日の初診時に歯管が算定できないのはそのためである。歯周疾患病名がらみで、歯管の初回130点を算定するときは同月内のP基検またはP精検とセットになる。

その他、歯周基本治療終了後に歯周組織検査を実施し、臨床症状の改善がみられない歯周ポケットが4mm以上の部位に対する1カ月間の計画的な薬剤注入の場合は従来どおり変わらない。

急性症状の緩解を図る目的で特定薬剤を用いた歯周疾患処置が適応に加えられた

歯管の対象疾患にP病名が含まれるときは、歯周組織検査を踏まえた治療計画が必要になる

カルテ・レセプト記載の一部変更について

厚生労働省保険局医療課事務連絡から(08年5月30日)

厚労省は5月30日付で「平成20年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」を発出した。主な訂正内容は患者への情報提供文書の取り扱いとレセプト記載要領の一部変更である。このうち、レセプトの記載要領の変更点は、本誌4月25日号に掲載した「厚労省への確認内容」が正式な通知になったもの。以下、注意が必要なもののみ掲載する。

1. 通知の訂正

義歯管理料(義管A1回目)、歯周病安定期治療(SPT開始時)

算定要件に患者に提供した文書の写しを診療録に添付することが追加された。

2. レセプト記載要領の訂正

■「傷病名部位」欄

歯科矯正の病名の記載は、主要な咬合異常の状態を記載し、併せて唇顎口蓋裂の裂型(顎変形症にあっては、頭蓋に対する上下顎骨の主要な相対的位置関係の分類(例:上顎右側偏位))等を記載する

■X線・検査の「その他」欄

顎運動関連検査を算定する場合は、実施した検査名及び検査日を記載する

■「充填」欄

充填に使用した材料の名称またはその略称の記載は不要

■「摘要」欄

- ①歯周病安定期治療を算定する場合は、実施日及び前回実施月を記載する
- ②接着ブリッジ支台歯に係る歯冠形成または鑄造歯冠修復を算定した場合の部位の記載は不要
- ③顎運動関連検査算定時に実施した検査名及び検査日の記載は不要
- ④歯の再植術を行った場合の部位、再植を行うに至った理由の記載は不要

急性時の歯周疾患処置

部位	傷病名	診療開始日
76	P急発	20年4月1日
3+5 7-7	P ₁	20年4月10日
7-4	P ₂	20年4月10日
67	P ₃	20年4月10日
〔主訴〕右上の歯ぐきが腫れて痛い		
〔所見〕歯肉の発赤や腫脹が見られ、一部に垂直性の骨吸収を認める		

月日	部位	療法・処置	点数
4/1		初診	182
		パノラマ X-Ray (オルソ) (所見略)	317
	76	P処 (ペリオクリン 1シリンジ) (10+62)	72
		処方せん	68
		㊦セフゾンカプセル100mg 3C分 3×2日	/
		㊧ボルタレン錠25mg 2T×2回	/
4/3		再診	40
	76	P処 (ペリオクリン 1シリンジ) (10+62)	72
4/10	7-7 7-7	再診	40
		P精検 (検査結果略)	400
		口腔内写真検査 (検査結果略) (10×5)	50
	7-7	SC (64+42×2)	148
		歯管 (文書提供)	130
		継続管理の希望を確認し、患者の同意を得る	/
	7-7 7-7	歯清	60
		実地指 (文書提供)	80
4/17		再診	40
	7-7 7-7	P処 (アクリノール)	/
	7-7	SC (64+42×2)	148
4/24		再診	40
	7-7 7-7	P処 (アクリノール)	/
		P精検 (検査結果略)	200
	7-1	SRP (58×3+62×2+68×2)	434
〔4月分 5日分 2,521点〕			
5/1		再診	40
	7-7 7-7	P処 (アクリノール)	/
	7-1	SRP (58×3+62×2+68×2)	434
		歯管	110
		実地指	80
5/7		再診	40
	7-7 7-7	P処 (アクリノール)	/
	1-7	SRP (58×3+62×2+68×2)	434
5/13		再診	40
	7-7 7-7	P処 (アクリノール)	/
	1-7	SRP (58×3+62×2+68×2)	434
5/19		再診	40
	7-7 7-7	P精検 (検査結果略) 67の歯周ポケット4mm	200
		口腔内写真検査 (検査結果略) (10×5)	50
	67	P処 (ペリオクリン 1シリンジ) (10+62)	72
5/26		再診	40
	67	P処 (ペリオクリン 1シリンジ) (10+62)	72
〔5月分 5日分 2,086点〕			